

事業主の皆さまへ

# 日本年金機構からのお知らせ

## 被扶養者異動届の添付書類を省略する場合、「続柄確認済み」の✓を忘れずに

- 平成30年10月から「健康保険被扶養者(異動)届」に添付する証明書類の取扱いが変更になりました。
- 変更後は、原則、「身分関係」「生計維持関係」各々の内容が確認できる書類の添付が必要です。ただし、次の二つの要件を**いずれも**満たすと、身分関係の確認ができる書類の添付を省略できます。

- ・事業主が、戸籍謄本等により、扶養認定を受ける方の続柄が届書の記載と相違ないことを確認し、届書の備考欄「続柄確認済み□」に**チェックマーク(✓)**が付されている。  
(備考欄に「続柄確認済み□」の記載がない届書の使用時は、同欄に「続柄確認済み」と記載)
- ・届書にマイナンバーが記載されている。

## 被保険者が退職したときは届出が必要です

- 被保険者が退職したときなど、被保険者に該当しなくなった場合には「**被保険者資格喪失届**」を5日以内にご提出ください。
  - ・被保険者が退職したときの資格喪失日は、「退職日の翌日」です。  
(例) 3月31日付退職 → 資格喪失日は4月1日
  - ・「協会けんぽ」に加入していたときは、次の書類を必ず添付してください。  
健康保険被保険者証または高齢受給者証等(本人および家族の分)
- 詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>

## 「ねんきんネット」で将来の生活設計について考えてみませんか？

- 「ねんきんネット」の便利な機能
  - ・年金受給開始を遅らせる場合などの年金見込額の試算
  - ・電子版「ねんきん定期便」の確認
  - ・全期間の年金記録の確認
  - ・通知書の再交付申請
- 24時間いつでも、パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」を**将来の生活設計**にご活用下さい。
- 基礎年金番号**とねんきん定期便などでお知らせしている「**ねんきんネットのアクセスキー**」等を入力いただくことで**簡単に登録**できます。ぜひ登録いただきますよう従業員の皆さまへ周知をお願いします。



ねんきん太郎  
「ねんきんネット」マスコット



スマートフォンでのご利用登録の方はこちら

詳しくはWEBで！

ねんきんネット

検索

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

## Twitter (ツイッター) による情報発信のお知らせ

日本年金機構ではツイッター(アカウント: @Nenkin\_Kikou)による情報発信をしています。各種手続きやお送りする通知書の情報など、公的年金に関する様々な情報を発信していますので、ぜひご利用ください。



日本年金機構  
Japan Pension Service